



記者発表資料



令和 5 年 5 月 1 1 日
環境局資源循環部
廃棄物対策課
電話 2 4 5 - 5 2 3 7

株式会社セブン - イレブン・ジャパンとごみ減量のための
「ちばルール」行動協定を締結しました！
～市内 1 0 8 店舗にペットボトル回収機が設置されます～

千葉市は、株式会社セブン - イレブン・ジャパンと令和 5 年 5 月 1 日にごみ減量のための「ちばルール」行動協定を締結しましたので、お知らせします。

また、協定締結を機に市内 1 0 8 店舗の店頭でペットボトル回収機が設置され、稼働開始初日にはペットボトル回収機のお披露目会が実施されますので、併せてお知らせします。

1 協定の目的等

本協定は、セブン&アイグループの環境宣言『GREEN CHALLENGE（グリーンチャレンジ）2050』に基づき、プラスチック対策等を推進する株式会社セブン - イレブン・ジャパンと千葉市が連携し、持続可能な循環型社会の実現を目指し、焼却ごみのさらなる削減とプラスチックの再資源化を促進することを目的としています。

2 ペットボトル回収事業

市内一部店舗にペットボトル回収機を設置することで、生活や地域に根差したコンビニエンスストアがリサイクル拠点となり、使用済みペットボトルを資源として活用し、もう一度ペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」という循環型リサイクルの仕組みを構築します。

(1) 稼働開始日

令和 5 年 5 月 1 8 日（木）

※市内 2 7 店舗で稼働開始

(2) 設置店舗数

市内 1 0 8 店舗

※設置後順次稼働、7 月末までに全 1 0 8 店舗で稼働開始予定



ペットボトル回収機

3 ペットボトル回収機お披露目会

ペットボトル回収機の設置店舗にて、ごみ削減キャラクターへらそうくんによる回収機の P R や、啓発品の配布によりプラスチックごみ削減の啓発を行います。

(1) 日時

令和 5 年 5 月 1 8 日（木）

1 4 : 0 0 ～ 1 5 : 0 0

(2) 場所

セブン - イレブン 千葉高洲 1 丁目店

（美浜区高洲 1 - 1 - 3 3）



ごみ削減キャラクター へらそうくん

(3) 啓発品

- ・海洋プラスチックごみに関するリーフレット
- ・マイカトラリーセット（スプーン・フォーク・箸）（配布個数：100個）



海洋プラスチックごみに関するリーフレット（一部抜粋）



マイカトラリーセット（スプーン・フォーク・箸）

〈参考〉

ごみ減量のための「ちばルール」行動協定

ごみ減量のための「ちばルール」とは、千葉市の地域特性を踏まえた「ちば型」の資源循環型社会の構築を目指し、市民、事業者および行政の三者がそれぞれの役割と責任のもと、ごみ減量・再資源化の促進と環境への負荷低減に資する行動を実践するための指針のことです。市では、このちばルールに沿った取り組みを行っている事業者とごみ減量のための行動協定を締結しています。